



メール mail@higashimurayama-f.org ホームページ <http://higashimurayama-f.org>



4月1日付で園長に就任いたしました高岸と申します。当園の50年近い歴史の中でも、今年度は、4月から児童のみの施設として新たなスタートを切り、改築に向けて建物解体や実施設計が始まるなど、大事な時期にあたっており、園長を務めるこの責任の重さをひしひしと感じています。

着任後、4ヶ月が過ぎましたが、5月末には仮設建物に引っ越しを行い、利用者の皆様、私たち職員の皆が、戸惑いながらも、少しずつ新しい環境に慣れてきたところです。



成長期にある利用者の皆様に、安心して生活できる生活空間、健やかな成長を促す楽しい体験の機会、専門性の高い支援を提供していくことができるよう、職員とともに一生懸命取り組んでいきたいと思います。これからも、保護者の皆様、地域の皆様、特別支援学校や関係機関の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいいたします。



昭和47年に開所した東村山福祉園では、建物の老朽化が進み様々な部分で不具合が生じてきたことから、本体施設の現地建て替えを行うことになりました。そのため、昨年度から隣接地に建設していた仮設施設へ5月28日に入所児童全員で引っ越しを行い、新たな生活を開始しました。

仮設施設はプレハブ2階建ての建物で、生活棟と管理医療棟の二つの建物で構成されております。但し、プレハブ建物といつても、隙間風が入り床はベニヤ板といった昔のイメージとは全く違っていて、しっかりと内装が整備されており、冷暖房完備で入所児童の居室は完全個室にな



るなど、とても快適な暮らしができる建物となっております。管理医療棟では1階に活動室・事務室を配置し、2階は診療所となり、地域の方も含めご利用できるようになっております。仮設施設での生活は平成34年度までの約5年間を予定しておりますが、大切に使用していきたいと思います。

仮設施設での生活で一番変わったことは、ユニット体制へと移行したことが上げられます。これまで一つの棟に16名の子ども達が生活していたのですが、仮設施設では1ユニット10名として、これまでより小集団での生活となり、子ども達の年齢・障害特性・相性等に応じてユニットの構成をすることができるようになりました。更に完全個室化により、自分だけの部屋ができたことで、プライベートな時間をひとり一人が思い思いに過ごすことができるようになりました。

各ユニットの名称は、イメージカラーを設定した上で、昨年度児童棟の職員を中心に「優しいイメージ」「呼びやすさ」「平仮名」をコンセプトとしてユニット名を募集し、カラー別に投票を行い下記の通り決定しました。



相談支援事業所「ふわり」のご紹介

相談支援専門員

平成30年4月に相談支援事業所「ふわり」を開設いたしました。

障がいをお持ちのご本人や、ご家族の方からの様々なご相談を受け、希望される生活に必要なことを一緒に考えてまいります。

福祉サービス利用のご希望がある時には情報提供を行い、その後の申請の手続きや利用調整等、必要な支援を行ってまいります。

「ふわり」は、温かい雰囲気の中で悩みや不安を優しく包み込む存在であり、想いに寄り添い共に歩む事業所を目指し、ひとり一人の方との出会いを大切にしていきたいと思っております。是非、ご相談ください。お待ちしております。

○事業内容：「障害児相談支援」「特定相談支援」

○対象地域：「清瀬市」「国分寺市」「小平市」「東久留米市」「東村山市」「東大和市」

○相談受付：月曜日～金曜日（土・日・祝・年末年始は休みになります）

○受付時間：午前9時～午後5時



短期入所についてのお知らせ

地域支援グループ

東村山福祉園では都内にお住まいでの原則、愛の手帳1~2度をお持ちの3歳から18歳の児童を対象とした短期入所事業を行っております。今年度からは仮設施設でのご利用となります。建物全体が新しくなり個室での宿泊になりますので、これまでよりも快適に過ごしていただけるのではないかと思っております。

当園ではこれまでリピーターの方を中心に、沢山の方にご利用いただいておりますが、新規利用の方も随時受け付けております。ご利用をご希望される方には、当園の施設状況や支援体制等を詳しく知っていただくために事前に見学をお勧めしております。まずはお気軽に電話いただきますようお願いいたします。

☆短期入所の予約方法について（新規利用の方以外）

○利用日2ヶ月前の毎月1日（1日が土日祝の場合は直近の平日）が予約受付日です。

○受付時間は午前9時から午後5時です。

○受付日に申し込む回数はおひとり1回のみです（第3希望まで希望をうかがいます）。

○予約受付日の1週間後より、空き枠の受付をいたします（随時・回数制限なし）。

詳細につきましては、短期入所担当（042-343-8143）へお問い合わせください。



東村山福祉園・希望の郷 東村山合同オータムフェスティバル

開催のお知らせ

合同フェスティバル実行委員会

これまで「東村山福祉園祭」は、福祉園で暮らす方々だけでなく、地域の方々など当園を利用される多くの方々に長年愛され、親しまれてきました。

この催しは、児童施設・成人施設への分割後も変わらず、より一層参加される皆様が楽しむ笑顔になるイベントとなるよう、両施設合同で開催することとなりました。

「東村山福祉園・希望の郷東村山合同オータムフェスティバル（仮称）」として、

平成30年10月13日（土）午前10時から午後2時まで開催いたします。

当日は、地域の皆様のご協力のもと「希望の郷東村山」をメイン会場に、皆さんのが楽しめる企画を予定しております。たくさんの皆様のご来園をお待ちしております。



へいせい ねんどだいさんしゃひょうかけっかほうこく
平成29年度第三者評価結果報告

ねんど ふくし だいさんしゃひょうか かき じゅしん ひょうか きかん
29年度も、福祉サービス第三者評価を下記3サービスについて受審しました。評価機関は
かぶしきかいしゃにほんせいかつかいご かぞく みなさま ちょうさとう きょうりょく まこと
株式会社日本生活介護です。ご家族の皆様には、調査等にご協力いただき誠にありがとうございました
こんご ひょうか いっそう こうじょう つと
ございました。今後、いただいた評価をもとにサービスの一層の向上に努めます。

	しうがいじゆうしょせつ 障害児入所施設	たんきにゅうしょ 短期入所	せいかつかいご 生活介護
特に良いと思 ^う 点	① じぎょうしょ こうてきやくわい りねん もと 事業所の公的役割と理念に基づき、行動障害に対応する職員の育成に努めながら重度・最重度障害児の受け入れを行っている。	けんしゅう たいていてき ととの 研修を体系的に整える等 しつ だか ていきょう つと 質の高いサービス提供に努めながら、都内で唯一の じゅうど さいじゅうど じょうがい じいせつ 重度・最重度障害児施設として短期入所の受け入れを行っている。	ちいき せいかつ じゅうど さいじゅうど 地域で生活する重度・最重度の利用者及び家族への専門的支援の充実が図られている。
	② ぶんかつさいへん さいちゅう けいえい 分割再編の最も中でも、経営方針である「地域生活移行」を実現するためグループホーム等を開設し、併せてバックアップ体制も構築している。	ちいき ふくし ちゅうかく 地域の福祉サービスの中核にない、関係機関との連携を密にしながら重度・最重度障害児及び家族のニーズに積極的に対応し支援を行っている。	りょうしゅ じょうほう 利用者のアセスメント情報により、利用者個別の支援マニュアルを作成するなど、個別性を重視した支援に努めている。
	③ こんごよてい 今後予定しているユニットの小規模化に伴う課題に対応するため、ユニット間相互応援体制を構築し、実践しながら着実に準備を進めている。	じょうき きほか ともな かだい たいおう かんそう こあうえんだいせい こうちく じっせん ちゃくじつ じゅんび すす 今後予定しているユニットの小規模化に伴う課題に対応するため、ユニット間相互応援体制を構築し、実践しながら着実に準備を進めている。	ぜん しゅるい たさい かつどう ようい 全16種類の多様な活動を用意し利用者や家族の意向を聞き、特性に合わせた活動を提供している。
さらなる改善が望まれる点	① しえんもくひょう そ きろく あ 支援目標に沿った記録の在り方についてはIT委員会等でも検討しており、記録の標準化が進むことに期待したい。	らいねん ぶんかつ む じどう 来年度の分割に向け、児童、成人それぞれのニーズに対応した受け入れ方法について検討が進むことを期待したい。	らいねん ていいんぞう む しんりょうじゅ 来年度の定員増に向け新利用者および従前の利用者とともにスムーズに活動に参加できる環境づくりに期待したい。
	② やくせい 薬剤チェックは多職種により数回実施されているものの、誤薬が散見されており誤薬防止へのさらなる取り組みに期待したい。	げんさい えん ようこうしゅう ふく 現在、園の要綱集などを含め各種マニュアルの整備が進められているが、短期入所の業務手順書の整備にも期待したい。	せいじんしせつ あら せうち 成人施設が新たに設置されることを受け各種マニュアル類の見直し作業が進められており、その成果に期待したい。
	さら ぶんかつさいへん む しょくいん ふたんそう つづ みこ 更なる分割再編に向けて職員の負担増は続くと見込まれるので、改めて効果的なストレス解消策を検討し実施することに期待したい。	あらた こうかでき かいしょう さら けんどう じっし きたい 更なる分割再編に向けて職員の負担増は続くと見込まれるので、改めて効果的なストレス解消策を検討し実施することに期待したい。	
事業者が特に力を入れている	① しゃかいじん ふくし じゅうし もの まも ほう きはん りんり しゅうち 社会人・福祉サービスに従事している者として守るべき法規範・倫理などを周知している。	にちじょうせいかつじょう しえん せいかつ 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	
	② こ けんこう いじ 子どもの健康を維持するための支援を行っている。	りょうしゅ じしきせん そんちょう 利用者の自主性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている。	りょうしゅ しゅだいせい ち 利用者が主体性を持って、充実した時間を過ごせる場となるような取り組みを行っている。
	こ しょくじ たの 子どもが食事を楽しめるよう支援を行っている。	おいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している。	りょうしゅ いこう そんちょう 利用者の意向を尊重しつつ、個別状況に応じて家族等と協力して利用者の支援を行っている。